

## 独立行政法人大学評価・学位授与機構運営委員会（第43回）議事要旨

- 1 日 時 平成27年3月19日（木） 15:30～17:30
- 2 場 所 学術総合センター 1112 会議室
- 3 出席者 新井、池田、石井、大沢、川嶋、古城、酒井、城山、鈴木、武市、土屋、二宮、水谷、山本、吉川の各運営委員  
（大竹、公文、高橋、難波、毛利の各運営委員は委任状提出）  
野上機構長、岡本理事、山田理事、島田監事、館監事、小新管理部長、  
鎌塚評価事業部長ほか機構関係者

### 4 運営委員会（第42回）議事要旨について

平成26年12月18日に開催された運営委員会（第42回）議事要旨（案）が確認され、確定版として了承された。

### 5 議 事

#### 《審議事項》

#### （1）教員の選考について

##### ①専任教員

専任教員の採用、再任及び雇用更新について審議が行われ、原案どおり承認された。

##### ②研究開発部長

研究開発部長の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。

##### ③特任教員

特任教員の採用及び雇用更新について審議が行われ、原案どおり承認された。

##### ④客員教員

客員教員の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。

なお、今後、客員教員への就任を急遽依頼する必要がある場合は、その選考を機構長に一任することとされた。

##### ⑤その他

平成27年度の専任教員の公募について、説明があった。

#### （2）業務方法書の一部改正について

独立行政法人通則法の改正等に伴い、独立行政法人大学評価・学位授与機構業務方法書を一部改正することについて審議が行われ、原案どおり承認された。

なお、今後の文部科学省等との調整により修正の必要がある場合は、機構長に一任することとされた。

また、本件は評議員会に諮ることとされた。

(3) 平成 27 事業年度計画（案）について

平成 27 年度の年度計画（案）について審議が行われ、原案どおり承認された。

なお、本年度計画（案）について、今後の文部科学省等との調整により修正の必要が生じた場合は、機構長に一任することとされた。

また、本件は評議員会に諮ることとされた。主な意見は以下のとおり。

(○：運営委員 ●：事務局 以下同じ)

- 平成 27 事業年度計画（案） I - 6 - ⑤「独立行政法人大学評価・学位授与機構業務方法書を踏まえ、内部統制システムの整備に努める。」とあるが、中期目標期間中の完成を目指すものであり、平成 27 年度は内部統制システムの整備に「努める」のみなのか。
- 平成 27 年 4 月 1 日より実施しなければならない事項は速やかに実施し、逐次整備すべき事項については、国立大学財務・経営センターとの統合を控えていることもあり、平成 28 年度も含めて対応すべきとして「努める」との表現とした。

(4) 平成 27 年度機構内予算について

独立行政法人大学評価・学位授与機構会計規則第 9 条の定めに基づき、平成 27 年度の予算編成方針（案）及び収入・支出予算額（案）について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、本件は評議員会に諮ることとされた。主な意見は以下のとおり。

- 大学ポートレート事業予算について、平成 27 年度は平成 26 年度予算と比べ大幅な増額であるが、年度計画には大きな違いが見受けられない。増額の理由について説明願いたい。
- 大学ポートレートの公表が平成 27 年 3 月 10 日となり、当初想定した機能の用意に時間がかかっている。国際発信のための改修、保守契約、ポートレート運営会議及びデータの活用に向けた必要な取組の実施のためである。
- それらの内容に対する予算額としては過大であり、特に保守契約ということは毎年度同額程度の予算が必要となると思われるが、予算の内訳を教えてください。
- 大学ポートレートセンターの組織の維持経費として、情報分析のための教員の人件費も含まれている。毎年度必要となる予算も相当程度含まれている。
- 予算の内訳はシステムの維持経費に約 8,000 万、情報の分析・活用に約 3,000 万円、情報分析のための専門スタッフの人件費等に約 1,500 万円となっている。
- 社会の流れとして予算が増額されることはめずらしい。文部科学省から一定の評価を受けているのか。  
また、今後、受益者負担等により、予算を減らしていく予定であるのか。
- 文部科学省からは大学ポートレートの活用により、認証評価や法人評価での情報の収集・分析等による評価の効率化及び評価負担の軽減を期待されている。  
また、すべての大学が、すべての情報を公開しているわけではないため、社会に向けた情報発信についても期待しているとのコメントをいただいている。
- 大学ポートレート事業の予算は機構の運営費交付金に含まれるわけだが、大学ポートレートを継続的に運営していくために、予算配分はどのように決定していくのか。
- 大学ポートレートセンターは機構内の組織であるが、大学ポートレートの運営に関する重要事項の審議は大学ポートレート運営会議で行っており、機構内ですべてを決定することはできな

い。予算配分についても一定の基準を整備する必要がある。

- 大学ポートレートの運営に係る重要事項の審議は、外部有識者を含めた大学ポートレート運営会議で行っており、実際の作業、分析を行うのが、大学ポートレートセンターとなっている。
- 公開情報の形式が統一されていないようだが、大学ポートレートの分析方法を教えてください。
- 定量的なデータ等は学校基本調査等をベースに作成している。その他の公開情報については、一定の様式を規定してはいるものの、各大学に任せている。データの分析・活用については今後の方向性を見ながら検討していく。

#### (5) 各種委員会委員等の選考について

##### ①学位審査会審査委員等

学位審査会審査委員及び専門委員の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、これまでと同様、欠員補充等の必要が生じた場合は、その選考を会長に一任することとされた。

なお、学位審査会審査委員については、評議員会に諮ることとされた。

##### ②各種認証評価委員会専門委員

大学機関別認証評価委員会、高等専門学校機関別認証評価委員会及び法科大学院認証評価委員会の専門委員の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、これまでと同様、欠員補充等の必要が生じた場合は、その選考を会長に一任することとされた。

#### (6) 教員の雇用上限年齢にかかる関係規則及び客員教員の報酬規則の一部改正について

教員の雇用上限年齢にかかる関係規則及び客員教員の報酬規則の一部改正について審議が行われ、原案どおり承認された。

### 《報告事項》

#### (1) 独立行政法人改革の動向について

独立行政法人大学評価・学位授与機構と独立行政法人国立大学財務・経営センターを統合するための、独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律案の概要について報告があった。

#### (2) 平成 25 年度及び第 2 期中期目標期間における文部科学省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について

総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から文部科学省独立行政法人評価委員会へ通知された平成 25 年度及び第 2 期中期目標期間における文部科学省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について、機構に対する個別の指摘事項はなかった旨報告があった。

#### (3) 評価事業及び質保証連携事業について

評価事業及び質保証連携事業について報告があった。主な意見は以下のとおり。

○ 法科大学院認証評価について2校が評価基準に適合していないとの評価結果であったが、これまでも不適合となった事例はあったのか。

また、大学ポートレートの公開情報の中に社会人の受入状況等はあるのか。

● 法科大学院が評価基準を満たしていない事例は認証評価第1サイクルではあったが、第2サイクルでは初めてである。

○ 社会人の割合等、特別の項目を設けているわけではないが、それぞれの大学が掲載できるようにはなっている。公開を義務としているわけではないが、今後、社会に求められる情報は何か議論し、充実を図っていきたい。

#### (4) 学位授与事業について

学位授与事業について報告があった。主な意見は以下のとおり。

○ 特例適用による学位授与者数の見込みはどの程度になるのか。

● 特例適用による学位授与の対象者数は約1,500名程度を見込んでいる。

#### 6 その他

3月末をもって異動となる小新管理部長から退任の挨拶が述べられた。

以上